◎佐藤正幸委員　報告にあった理療科の採用試験なんですけれども、昨年12月の予算委員会の質問に取り上げまして、現場の状況と今後の見通しで正規採用を行うべきだというふうに質問して、関係者から非常に大きな喜びの声と同時に。必要を全面的に満たすように教育長として引き続き尽力してほしいと、そういう要望がございましたので冒頭お願いして、また現場の声を届けて１年頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

それで早速なんですが、臨時的任用講師の社会保険の加入の問題です。

2月議会でもこの問題を取り上げて、昨年度に引き続き講師からまた講師になったという方は加入の継続に、恐らく全部じゃないと思うんですけれどもなったと思います。

そこでまず、昨年度も講師で今年も講師となった方々はどれぐらいいるのか、それは講師全体のどれぐらいになるのか、数をまずお聞かせ願いたいと思います。

◎木下公司教育長　臨時的任用講師の数でございますけれども、総数は974人ということです。ただ、4月1日に新規に任用された方が263人いらっしゃいますので、前年度からという継続任用の方は711名ということです。その711名の方の割合というのは73％ということになります。

◎佐藤正幸委員　およそ1,000人近い講師の方のうち7割がまたそういうふうになったと。これがいいのかどうかという問題はもちろんあるんですけれども、そのうち社会保険の継続となった人数、711人ですね。その711人のうち、どれぐらいの方が継続ということになったのか。また、継続とならなかった理由、もしあるとすればそれをお聞かせ願いたいと思います。

◎木下公司教育長　711名のうち、社会保険の継続となった方が622人、これは87.5％です。継続とならなかった方は、社会保険における事業所の扱いがございまして、この事業所がかわったと、変更されたということによって対象、継続にならなかったということです。

◎佐藤正幸委員　そうすると9割近い方々が加入になったと。これ自体、私は大きな前進だというふうに思うんですけれども。

事業所が変わったと。恐らく県立高校、別の高校にいったら、それは事業所が変わったということで加入に、継続にならなかったという理屈なんでしょうけれども、三重県は県教育委員会を一つの事業所として、県教委が事業所なので、県内どこへ行っても継続適用になるというふうに聞いているんです。ですから、これは県の教育委員会が、さきの説明にあったように採用は県の教育委員会として採用するんですから、事業所は教育員会だと、我が県はそうしますというふうにすれば、三重県と同じように、残念ながら継続にならなかった方々も継続になるというふうに私は思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

◎木下公司教育長　三重県は以前から、県立学校、それから市町村立の小中学校それぞれの給与支給事務でございますけれども、これは一括して行っている部署があるということです。本県とそもそもその事務執行の体制が異なっているということです。そういった視点で社会保険庁は、本県における教育委員会を一つの事業所とするには講師全体の給与等の事務を行うという事業所としての実態が伴っていないというふうなことで、別の事業所扱いをするということです。

◎佐藤正幸委員　先ほども少し言いましたけれども、採用するのは県の教育委員会が採用するわけですから、そういうこととして事業所ですというふうにすれば、県の教育委員会として、社会保険庁がどう言おうが、県の教育委員会が事業所ですとすれば済むだけの話だというふうに、これはぜひ来年から改善をしていただきたいというふうに求めておきたいと思います。

◎谷内律夫委員長　なにかありますか。

◎木下公司教育長　我々もそのように考えてやりたいというふうに申し入れはしたんですけれども、実は申し入れしたんです。でもなかなか、やはり一つの事業所としての実態がないという御指摘を受けまして断念せざるを得なかったということでございますので、どこは御理解・・・。

◎佐藤正幸委員　じゃ、そこは国会も含めてぜひ改善する方向で頑張っていきたいなと思うんですが、次の質問に移ります。

先ほどもありましたけれども、中学校の教科書採択の年でもありまして、不当な圧力に屈しないようにそういう角度から質問を致します。

県内では11の教科書センターがあるというふうに、そこで教科書が展示されると。6月下旬くらい、上中旬ですかね、聞いているんですが、この教科書の採択が本当に県民に開かれた形で行われていく。多くの県民の方々。特に親御さんが自分たちの子どもにどんな教科書が使われるのかなと、どんなものがあるのかなということを見ることが出来るようにする。これ、私非常に大事なことだというふうに思っております。

そうしますと、この教科書センター、土日や休日とか開いているのかどうか、また時間は何時から、何時くらいまでになっているのか、おおよそで構いませんのでお聞かせ願いたいと思います。

◎木下公司教育長　教科書センターと申し上げますのは、年間を通じて教科書を展示している会場ということです。県内には、石川教育センターをはじめとして公立の図書館、小中学校等の公共施設12会場が教科書センターと指定されております。各施設に応じて展示されている時間が決まっているわけでございますけれども、公立図書館や金沢市教育プラザでは土日や休日も開館しておりますが、場合によって、小中学校でありますとけ県の教育センターでありますとか、そういう所であれば、土日閉館という場合もあるでしょうし、多くの会場では9時から17時まで、こういう形でひらかれているということです。

◎佐藤正幸委員　じゃ、最後にしますけれども、12会場ということでしたが、もっと展示会場を増やして、多くの親御さんたち含めて関係者の方々が見られるように、また働いている方が見られるようにするためには、9時から17時ということになりますと、これはまだ仕事されている方がほとんどだという意味では、もっと17時以降に延ばすと。あるいは、そうすると開催場所を図書館にしてしまえば、これは土日もやっているし、あるいは時間も長いというところも多いでしょうから開催ができると思うんですけれども、そういうふうにちょっと工夫してみたらどうかというふうに私は要望したいんですけれども、そこはどんなもんでしょうか。

◎木下公司教育長　小学校、中学校の教科書採択の年度においては、この12のセンター以外に法定展示期間を中心にして市町ごとに展示会場をさらに増加させていくということです。例年、県では県立図書館を展示会場に加えているということでもありますし、各市町におきましても公立の図書館を会場に加えたり、各学校への巡回移動展示を行ったりなどの様々な工夫をして、保護者、地域の方々から御意見をいただく機会を設けているということです。

今申し上げました公立図書館は土日も開館しておるということでございますので、こういった教科書採択の年度には、多くの方に見て頂けるような対処をさせていただいているということです。

◎佐藤正幸委員　そういう努力、さらに拡げて頂ける所はぜひ拡げて頂いて、歴史に逆行する動きや不当な圧力には屈しないように、ぜひ県民に開かれた採択になるように我々としても全力を求めて、質問を終わりたいと思います。

よろしくお願い致します。